

平成20年4月1日
経済産業省

独立行政法人情報処理推進機構による部門間・企業間で分断されている情報処理システムの連携に資するプログラムに関する技術評価制度の立ち上げについて

独立行政法人情報処理推進機構による部門間・企業間で分断されている情報処理システムの連携に資するプログラムに関する技術上の評価に関する手続を定める告示（平成20年経済産業省告示第60号）に基づき、平成20年4月1日より独立行政法人情報処理推進機構において当該プログラムの技術評価制度を立ち上げます。

概要

昨今、企業の部門間・企業間の壁を越えて企業経営をITによって最適化する企業の割合は、米国等のIT利活用の先進他国の企業の割合に比べて著しく低い水準であります。世界トップクラスのITを活用した経営を実現するため、部門間・企業間で分断されている情報処理システムの連携に資するプログラムの開発及び広範囲の導入を進めていく必要があります。

このため、電子計算機に電気通信回線を接続してする情報処理のために開発するプログラム以外のプログラムの開発に係る電子計算機利用高度化計画において、部門間・企業間で分断されている情報処理システムの連携に資するプログラムを特に開発を促進すべきプログラムとして定めるとともに、独立行政法人情報処理推進機構による部門間・企業間で分断されている情報処理システムの連携に資するプログラムに関する技術上の評価に関する手続を定める告示を制定することとしました。

これに伴い、4月1日より独立行政法人情報処理推進機構において当該プログラムの技術評価制度を立ち上げます。

なお、詳細については、独立行政法人情報処理推進機構のホームページ（<http://www.ipa.go.jp/about/press/20080401-4.html>）を御参照下さい。

(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業省商務情報政策局情報処理振興課

担当者：長谷川、岩谷

電話：03-3501-1511（内線 3971）

03-3501-2646（直通）

独立行政法人情報処理推進機構オープンソフトウェア・センター

担当者：田尻、柳本

電話：03-5978-7507